

陳情第 17 号

朝鮮民主主義人民共和国への批難激化を見据えた在日朝鮮人の人権擁護の強化を求める陳情

- 1 受理年月日 平成28年3月31日
- 2 陳情者 埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松1-7-27
小畑 孝平

3 陳情の要旨

下記の事項について、市に働きかけられたい。

記

- (1) 在日朝鮮人へのより一層の風当たりを懸念し、彼らの人権擁護及びこれに係る啓発を、より一層強化すること
- (2) 在日朝鮮人をはじめとする外国人に対する所謂ヘイトスピーチ等の弾圧に対する警戒及び抑制並びにこれに係る啓発を、より一層強化すること

4 陳情の理由

平成28年1月6日の水爆実験で核実験は4回目、挙句2月7日、3月10日、18日及び21日に、わが国へミサイルを発射した。

朝鮮当局へは毅然とした対応が必須である一方、罪なき在日朝鮮人への不当な弾圧は断固として阻止せねばならない。

予てより国際社会における朝鮮民主主義人民共和国への批難は強く、また、在日朝鮮人への誤解並びに不当な弾圧及び人権侵害も根強い。

今回の核実験で、より一層、在日朝鮮人は肩身の狭い思いを強いられており、彼らへの弾圧も激化しており、日本人の関心も朝鮮批判にばかり終始しており、遍く日本人が朝鮮当局の言動を大義名分に、朝鮮人を一律敵視しており、看過できない。

現在行われている、在日朝鮮人をはじめとする外国人への人権擁護及び差別の抑制並びにこれに係る啓発を、より一層強化せねばならない。